

岐阜市上下水道事業経営戦略の取組の進捗状況について

岐阜市上下水道事業部

1 経営戦略について

- ・「岐阜市上下水道事業中期経営プラン」の計画期間が令和元年度末で終了することに伴い、これに代わる中長期的な経営の基本計画として令和2年2月に策定しました。
- ・国の策定要請を受け、計画期間を10年間（令和2年度から令和11年度まで）とし、計画期間内の投資計画と財政計画が均衡するなど国の示す要件を満たすものとして策定しました。
- ・令和7年4月に、水道、下水道事業それぞれにおける今後、10年先までの財政状況を見通した「投資（施設整備）計画」及び「財政計画」を見直し、計画期間を令和7年度から令和16年度までの10年間とする「経営戦略」の改定を行いました。
- ・令和6年度の投資計画、財政計画及び具体的な取組等の進捗状況については、改定前の「経営戦略」に基づいて検証を行います。

2 経営理念

「水」を通じて、当たり前の暮らしを未来まで支えます

～水道・下水道によって、安全・安心・快適な生活を支えます～

生活に不可欠な「水」を届け、使い終わった「水」を浄化して自然に還すという我々の事業は、ひとたび途絶えれば、市民生活に大きな影響を与えることとなるという事業の重要性を改めて認識し、将来にわたって24時間、365日休むことなく市民生活を支えていくことを目指します。

3 経営指標と目標達成に向けた取組の進捗状況

基本方針① 施設の機能維持 ～適切な維持管理、老朽化対策、強靱化～

水道・下水道の施設は、皆様からいただいた料金等を財源として、多くの先人達の努力によって築かれた本市の貴重な財産です。

これからも事業を継続し、子や孫の代に引き継いでいくため、施設の適切な維持管理を確実に行うとともに、大規模災害時においても機能を確保できるよう、老朽化対策や耐震化などにより、災害に強い施設に再構築します。

また、共同化、広域化のスケールメリットを生かした効率的な施設の管理を行うため、その可能性を多角的に検討していきます。

経営指標

指標名		水道・ 下水道	策定当初	現況			R11 年度 達成目標	備考
			H30 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
老朽化対策	管路経年化率	水道	18.6%	21.2%	21.8%	23.1%	26%※ (37%)	法定耐用年数を経過した管路延長／管路延長×100
	管渠老朽化率	下水道	10.2%	14.4%	16.3%	17.8%	24%※ (26%)	法定耐用年数を経過した管渠延長／下水道布設延長×100
強靱化	水源地の耐震化率	水道	52.3%	66.0%	66.0%	94.3%	88%	耐震対策の施された水源地施設能力／全水源地施設能力×100
	基幹管路の耐震管率	水道	45.8%	47.2%	47.6%	48.0%	49%	基幹管路のうち耐震管の延長／基幹管路延長×100
	重要な幹線等の耐震化率	下水道	42.5%	45.0%	45.2%	45.3%	46%	重要な幹線等のうち耐震性能が確保されている延長／重要な幹線等の延長×100

※上段：計画的な更新により増加を抑制した達成目標

下段：（ ）内の数値は、更新を実施しない場合

ア 老朽化・耐震化に対応した施設更新

本市は、膨大な上下水道施設を有しており、今後、大量更新期に直面します。

また、近年、激甚化する災害に対応するためには強くしなやかな上下水道施設とすることが必要です。

このため、老朽化施設について、計画的な更新に取り組むとともに更新時に耐震化、耐水化することで効率的な対策に取り組めます。

水 道

安心・安全な水の安定供給を行うとともに、災害に耐えうる強靱なインフラ網を構築するため、老朽化した配水管の計画的な更新及び耐震化を進めている。

中心市街地活性化基本計画、立地適正化計画等と整合を図りながら整備を進めている。

【令和 6 年度実績】

◆水道管

- ・配水管布設替 18,365m（うち耐震管 18,355m）全管路総延長 2,431,073m

◆水道施設（主なもの）

- ・鏡岩水源地管理棟電気設備工事（R4～R6 年度の 3 カ年）
- ・鏡岩水源地管理棟機械設備工事（R4～R6 年度の 3 カ年）
- ・中央監視室ほか遠方監視制御設備更新工事（R4～R6 年度の 3 カ年）

下水道

処理場及びポンプ場の施設、汚水管並びに雨水渠を対象とした、第 2 期下水道ストックマネジメント計画（R5～R9）に基づき、改築及び長寿命化事業を実施している。

また、災害時においても有すべき機能を確保するため、令和 3 年度に策定した耐水化計画及び、令和 4 年度に策定した第 3 期下水道総合地震対策計画（R5～R9）に基づき整備を実施している。

【令和 6 年度実績】

◆下水道管

- ・下水管渠布設替 4,138m 全管路総延長 2,261,335m

◆下水道施設（主なもの）

- ・北部プラント汚泥処理監視制御装置ほか更新工事（R5～R8 年度の 4 カ年）
- ・南部プラント脱水機ほか改築工事（R5～R7 年度の 3 カ年）
- ・下水道施設耐水化詳細設計業務委託（R6 年度）
- ・下水道施設耐水化工事
（北西部プラント R6 年度）、（須賀ポンプ場 R6～R7 年度の 2 カ年）

イ 持続可能な上下水道システムへの再構築（システムの最適化）

給水人口の減少傾向に加え、節水機器の普及等により今後の給水量は緩やかに減少する見込みです。

このため、水道施設の更新に当たっては、水需要に応じた適正な施設規模で事業運営を行っていく必要があります。具体的には水道管の更新に当たり、管の口径の縮小や管路網の見直しといったダウンサイジングに取り組みます。また、水源地の統廃合についての検討も行います。

下水道においては、改築時における下水管の管径の縮小検討などに取り組み、適正な施設規模による計画的な施設更新を行っていきます。また、社会経済情勢を考慮した下水道計画の見直しについても検討していきます。

水 道

水源地の統廃合を進めることにより、水源地の維持管理の効率化や経費の削減が図られるとともに、安定して安全な水道水を供給できる施設設備の維持管理を行っている。

また、老朽化した配水管の更新や耐震化を進めるにあたっては、将来の水需要の予測に応じ、管口径の見直しを行いながら、整備を進めている。

【令和 6 年度実績】

◆金華地区配水幹線布設替事業

鏡岩給水ブロックの基幹管路であるφ1500、φ700の更新及び耐震化を行い、災害に強く、安定的な給水を図る。

・173.4m（φ1,000）

◆水道整備事業（ダウンサイジング）

令和2年度策定の上水道管路耐震更新計画に基づく、適正口径を考慮した更新を実施。

・7,461m（配水管布設替 18,365mの内）

◆方県加圧施設建設事業

・建築工事（R6～R7年度の2カ年）

下 水 道

これからの下水道管の布設替え等の更新において、現状や将来の処理水量などを勘案し、適切な施設規模となるよう見直していく。

【令和 6 年度実績】

◆ストックマネジメント計画（H29～）

・管路の点検：3,816箇所、調査：10.7km、工事：3.4km

・管路詳細設計

◆北部プラント再整備

・地元説明会の開催（7回実施、延べ119名に説明）

検討事項

ア 市街化調整区域の整備のあり方

将来の土地利用や地域特性等を考慮しながら、社会経済情勢に即した持続可能な下水道事業とするため、整備のあり方について検討していきます。

下水道

市街化調整区域の下水道整備については、衛生的で快適な生活環境を提供し、公共用水域の水質保全を図る一方、事業の採算性や投資効果を重視しながら着手している。

平成 27 年度に市街化調整区域に着手し、これまでに一日市場地区及び集中浄化槽団地の城田寺団地、百楽団地、太郎丸団地、岩井東団地、福丸団地、石原台団地及び大蔵台団地の整備を完了した。

令和 6 年度は、整備区域の見直し案を作成し、都市計画課による都市計画変更との整合を図るため協議を行った。

【令和 6 年度実績】

◆折立地区及び加野 7 丁目（ニュー丸山苑）において整備を実施

・折立地区：171.5m ・加野 7 丁目：84.6m

◆下水道整備区域の見直し案作成

見直し案を作成、都市計画課との調整、協議

イ 循環型社会への貢献

・ 資源の有効利用

下水汚泥は多くのエネルギーポテンシャルを有しており、有効利用を図る必要があります。持続可能な社会を目指し、環境負荷の低い循環型社会を構築するため、下水汚泥の有効利用に努めます。

また、現行の汚泥有効利用施設（りん回収）について、適時メンテナンスを行い、現有施設の長寿命化に努めるとともに、次期汚泥有効利用方法の検討を進めていきます。

下水道

平成 22 年度から、北部プラントにある、りん回収施設で、下水汚泥焼却灰に含まれる「りん」を回収し、副産りん酸肥料『岐阜の大地』として販売するとともに、「りん」を回収した後の残渣である処理灰についても、土壌改良材等として有効利用に取り組んでいる。

また、現在、本市にとって最適な下水汚泥の有効利用方法について検討を進めている。

【令和 6 年度実績】

◆「副産りん酸肥料」、「処理灰」販売等

項目	回収量①	販売量②	支給譲渡、 消耗量③	再資源化 処分量④	年度差引 (①-②-③-④)	年度末在庫	販売収入
副産りん酸肥料	15.2	60.6	0.0	—	-45.4	55.8	1,480
処理灰	61.0	52.1	0.0	9.1	-0.2	2.3	2

※単位は販売収入のみ「千円」、それ以外は「トン」

◆岐阜市汚泥有効利用施設整備方針検討業務委託

・ 省エネルギー化

上下水道事業では、取水ポンプ、水処理施設や焼却炉などで多くのエネルギーを消費しています。施設の更新時には、適正な能力の機器を選定するとともに、省エネルギー技術の導入など、GXの実現に向けた検討を進めます。

水 道

下水道

設備の更新時には、省エネルギー設備を積極的に導入し、経費の削減を図っている。

また、電力調達については、周辺都市の他団体に電力調達に係る調査を実施するとともに、特定規模電気事業者（新電力）から見積徴収をした上で、入札不調となることなく、最も安価で調達できるよう、慎重に検討を行っている。

【令和6年度実績】

小売電気事業者の中で、最も安価であった中部電力ミライズ㈱から供給を受けた。

ウ 広域化・共同化の検討

効率的な事業実施のため、近隣の事業者との広域化や共同化、市の他の部局との連携等について幅広く、かつ、慎重に検討していきます。

水 道

令和5年3月に岐阜県が「岐阜県水道広域化推進プラン」を策定した。

県内市町村が参加する岐阜県水道事業広域連携研究会などにおいて広域化に関する協議を行っている。

【令和6年度実績】

◆岐阜県水道事業広域連携研究会

・研究会 3回開催

主なテーマ：「水道広域化推進プラン」の令和6年度事業について

ワーキンググループでの検討テーマの設定・課題抽出について

次亜塩素酸ナトリウムの共同購入について

下水道

令和5年3月に岐阜県が「岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画」を策定した。

県内市町村が参加する会議などにおいて広域化・共同化に関する協議を行っている。

【令和6年度実績】

◆岐阜圏域汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定に関する会議

・岐阜圏域 2回開催

R6.7.4 近隣市町（本巣市・北方市）との勉強会

主なテーマ：施設の統廃合の方向性について

R6.8.7 圏域ごとの勉強会

主なテーマ：運営・維持管理の共同化に向けた検討について

・流域関連市町 開催なし

エ 官民連携の検討

施設の整備等の方針を検討するに当たっては、「岐阜市 PPP/PFI 手法導入優先検討に関する方針」の規定により PPP/PFI 手法の導入が適切かどうかを検討する等、本市の責務として公営企業が果たすべき役割に注意しながら、本市に適した民間活用を検討します。

水道

下水道

地方公営企業としての役割を認識しながら、民間企業と連携した適正な事業運営を引き続き実施するとともに、事業の見直しにより連携の方法なども検討していく。

【令和 6 年度実績】

◆個別委託

・未収金回収業務委託

主に過年度分債権を対象に、文書や電話等による催告、居所不明者に係る住所等の調査、支払方法等の相談業務、債権者からの入金に係る業務等を弁護士法人に委託

契約期間 R6.4.1～R7.3.31

受託業者 弁護士法人ライズ綜合法律事務所

・終末処理場維持管理業務委託

公共下水道終末処理場（ポンプ場含む）における運転管理業務及び環境整備業務を委託

契約期間 R5.8.1～R8.7.31 受託業者 東海公営事業(株)

◆包括委託

・営業関連業務委託

滞納整理業務、収納業務を含めた営業関連業務を包括的に委託

契約期間 R6.1.1～R10.12.31 受託業者 ヴェオリア・ジェネッツ(株)

基本方針② 財政基盤の強化

～支出減・収入増による持続可能な財政基盤の確立～

節水型社会の進展や、人口の減少により、有収水量も減少していくことが見込まれるため、これまで以上に能率的かつ合理的な事業運営に努めるとともに、安定的な料金収入を確保することによって、持続可能な財政基盤を確立します。

経営指標

達成目標の凡例 ↑：改善、上昇
→：継続、維持

指標名	水道・下水道	策定当初	現況			R11 年度 達成目標	備考
		H30 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
補てん財源残高	水道	18.0 億円	18.5 億円	16.7 億円	15.4 億円	10 億円以上を維持	健全な経営を確保するために必要となる手持ち資金
	下水道	17.1 億円	8.6 億円	7.2 億円	6.0 億円	10 億円以上を維持	
企業債残高	水道	318.7 億円	282.3 億円	284.7 億円	287.1 億円	270 億円以下	建設改良事業などに要する資金を確保するため発行した地方債の残高
	下水道	601.6 億円	534.3 億円	518.9 億円	501.5 億円	450 億円以下	
収納率	水道	98.3%	98.5%	98.3%	98.4%	↑	収入額／ 当該年度調定額 × 100
	下水道	98.2%	98.3%	98.2%	98.2%	↑	
給水普及率	水道	85.5%	85.5%	85.5%	85.5%	↑	給水人口／ 行政区域内人口 × 100
水洗化率	下水道	86.3%	86.8%	87.1%	87.1%	↑	現在水洗便所設置済人口／ 現在処理区域内人口 × 100
経常収支比率	水道	121.4%※	114.5%	119.1%	110.5%	110%以上を維持	経常収益／ 経常費用 × 100 【行財政改革プラン（R2-6） 「目指す姿」としても設定有】
	下水道	107.8%※	105.6%	107.2%	105.3%	105%以上を維持	
流動比率	水道	126.5%※	132.8%	136.8%	120.2%	↑	流動資産／流動負債 × 100
	下水道	78.8%※	56.8%	58.5%	49.9%	↑	
有収率	水道	74.5%	73.2%	73.4%	74.0%	↑	年間総有収水量／ 年間総配水量 × 100
	下水道	76.0%	76.6%	75.3%	75.6%	↑	年間総有収水量／ 年間総処理水量 × 100

※H30 年度の経常収支比率、流動化率は H29 年度実績

取 組

ア 補てん財源の確保

健全で、持続可能な経営を維持していくため、手持ち資金である補てん財源の年度末残高を 10 億円以上確保していきます。

水 道

下水道

施設の老朽化等に対応するため、計画的な施設整備や効率的な事業運営に努めている。

【令和 6 年度実績】

年度末の補てん財源残高については、水道事業は 10 億円以上を確保できたが、下水道事業は 10 億円を下回った。

イ 企業債残高の縮減

企業債には、投資負担を平準化し、将来世代との負担の公平を確保する機能がありますが、その償還には将来の料金収入を原資とすることになるため、今後の人口減少等を踏まえていく必要があります。また、企業債に過度に依存することは、将来世代の負担の増加につながります。

このため、今後も引き続き、計画的に企業債を発行することによって、企業債残高の縮減を図っていきます。

水 道

下水道

財政基盤を強化するため、計画的な施設整備や効率的な事業運営に取り組み、企業債残高の圧縮に努めている。

【令和 6 年度実績】

年度末の企業債残高については、水道事業、下水道事業ともに目標値を上回った。
(令和 6 年度目標値：水道 291.9 億円、下水道 521.6 億円)

ウ 収納率の向上

建設改良に係る資金を確保していくためには、水道・下水料金の収入を確実に収納していく必要があるため、収納率の向上に取り組みます。また、キャッシュレス決済等、引き続き支払方法の多様化を検討します。

水 道

下水道

営業関連業務委託受託者と連携し、未納者への督促状等の送付や、給水停止処分等により滞納整理を進めた。

なお、平成 31 年 1 月より、未収金回収業務（主に過年度を対象）を弁護士法人へ委託、令和 5 年度より下水料金の滞納処分（差押え）を開始し、未収金回収強化を図った。

また、平成 30 年度に PayB、LINE Pay、令和 2 年度に PayPay、令和 5 年度に au PAY のモバイル決済サービスをそれぞれ開始した。

令和 6 年 1 月からはクレジットカード継続払いを開始した。

エ 普及促進

本市の特徴である井戸水利用世帯が多いことにより、水道の普及率が伸び悩んでいます。また、汚水処理区域内人口のうち、実際に下水道を利用している人口の割合を示す水洗化率も低く留まっています。水道、下水道利用者数の増加により料金収入の増加を図るため、継続的な戸別訪問によって水道・下水道のメリットを伝えることに加え、助成制度を活用することにより、普及に取り組みます。

水道

下水道

水道の普及促進については継続的な戸別訪問などの実施や助成制度の活用により、井戸水利用者への水道普及に努めるとともに、大口利用者の獲得につながる情報収集と普及促進に取り組んでいる。

水洗化については、供用開始 1 年以内の地域を重点に、そのほかの地域も戸別訪問等を実施し、水洗化の推進を図っており、清潔で快適な暮らしを実現し、公衆衛生の向上に寄与するほか、下水道利用者数の増加を図り、料金収入の増加につなげている。

【令和 6 年度実績】

◆個別訪問件数

・水道事業 438 件 ・下水道事業 1,111 件

◆工事助成金

・水洗便所改造等工事助成金	29 件	715,000 円
・水道水切替工事助成金	46 件	1,720,000 円
・融資あっ旋及び利子補給	0 件	0 円

オ 広報活動による水利用の促進

水の安全性や下水道の役割等を積極的に広報し、水道・下水道の利用促進に努めます。

水道

下水道

ホームページや上下水道広報紙「水のこえ」により、水道や下水道への接続について、助成金制度の案内などを掲載している。

【令和 6 年度実績】

◆ホームページ掲載

・助成金制度の案内
・融資あっ旋及び利子補給制度の案内

◆上下水道事業広報紙「水のこえ」（令和 6 年 8 月 1 日発行）掲載

・水道・下水道への切替の案内
・井戸水メーター設置周知

◆その他広報活動

文書送付

・井戸水メーター設置周知 1,161 件

カ 遊休資産の活用

未利用地の売却を進めるとともに、保有する資産等を活かした財源確保に努めます。

水道

下水道

定期的に保有財産について精査を行い、売却可能な未利用地については、計画的に売却を進めている。

【令和6年度実績】

- ・2件を売却対象として入札を実施したが、応募がなく売却できなかった。

キ 有収率の向上

水道においては、これまでに老朽管の布設替え、小ブロック化の実施、漏水調査、水源地からの配水圧力の調整を実施してきました。今後も継続して対策を実施し、有収率向上に努めます。

下水道においては、これまでにマンホール蓋の雨水浸入防止蓋への取替え等を実施してきました。今後は、老朽管の更新（布設替え、管更生）を本格的に実施し、浸入水を減らし有収率の向上を図っていきます。

水道

中心市街地活性化基本計画、立地適正化計画等と整合を図りながら、更新率1%を目標に老朽化した配水管の更新を実施し、有収率の向上に努めている。

また、令和4年度からは、衛星画像を活用したAI解析による漏水リスク評価を導入し、効率的な漏水調査に取り組んでいる。令和6年度は、羽島市・本巣市と共同で漏水リスク調査を行い、一括発注することでコスト削減に努めた。

【令和6年度実績】

◆配水管布設替

- ・施工延長 18,365m 更新率 0.76%

◆漏水防止対策

- ・漏水調査 762.5 km (委託 503.8 km、直営 258.7 km)
- ・発見漏水 375箇所 (委託 306箇所、直営 69箇所)
- ・修繕 配水管 22箇所、給水管 193箇所

下水道

不明水への対策として、平成29年度に策定した第3次不明水対策計画（平成30年度～令和8年度）に基づいて、対策を実施しており、不明水を原因とする下水流出量を減少させることで、下水処理場の維持管理経費や流域下水道維持管理負担金の削減を図っていく。

【令和6年度実績】

◆不明水対策事業 流域関連処理区の不明浸入水の削減を図る。(H18～)

- ・東部第1 マンホール止水 17箇所 2,800千円
- ・大洞団地 マンホール蓋取替 12箇所、3,400千円

ク 補助制度の活用

国等の補助制度に十分な注意を払い、活用可能な補助制度には確実に対応していきます。また、国等に対しては、補助制度の充実等を継続して要望していきます。

水道

下水道

既存の補助制度を確実に活用することにより、財源を確保し、必要な事業を確実に行いつつ、企業債の抑制に努めるとともに、国・県等に対して制度の拡充等について継続して要望している。

【令和 6 年度実績】

◆水道事業

生活基盤施設耐震化等交付金（事業費） 272,577 千円、（補助額） 90,859 千円

◆下水道事業

社会資本整備総合交付金 （事業費） 1,298,000 千円、（補助額） 689,000 千円

検討事項

ア 料金の適正化

サービスの継続と健全な経営の維持が可能となる水準を確保するため、水道・下水料金ともに 4 年程度の料金算定期間を設定し、期間の終了に合わせて、料金のあり方を検討していくことで、社会・経済情勢の変化を捉え経営状況を的確に把握し、料金の適正化を図っていきます。

水道

下水道

料金収入による財源確保を行うことで、必要とされる設備投資を確実に実行しながら、借金である企業債の発行を抑制し、財政の健全化を図っている。各料金算定期間の最終年度では、動力費、材料費、労務費の上昇などの状況も見極めて料金のあり方を検討する。

【令和 6 年度実績】

水道料金の算定期間の最終年度となったため、水道料金のあり方を検討し、令和 7 年 4 月から平均改定率 9.58%の増額改定を行った。

イ 資産の効率的運用

資金の安全性、流動性に十分留意しながら、効率的な運用を行うことを検討します。

水道

下水道

定期的に保有財産について精査を行い、売却可能な未利用地については、計画的に売却を進めている。

【令和 6 年度実績】

2 件を売却対象として入札を実施したが、応募がなく売却できなかった。

基本方針③ 組織の整備・人材育成 ～組織体制の見直し・職員育成～

効果的かつ効率的に事務・事業を処理し得る組織とするため、組織体制を見直していきます。見直しの際には、本市の責務として公営企業が果たすべき役割に留意しながら、本市に適した民間活用を検討します。

また、これまで培ってきた技能を確実に継承していくとともに、時代の変化に対応し、新たな役割の担い手となりうる職員を育成します。

経営指標

達成目標の凡例 ↑：改善、上昇
→：継続、維持

指標名	策定当初	現況			R11 年度 達成目標	備考
	H30 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
職員研修	17 回	20 回	23 回	23 回	→	人権、接遇など全庁的な研修、維持管理課による研修

取 組

ア 職員研修等の実施

企業職員を取り巻く社会情勢、経済情勢は常に変化しており、この変化に対応しつつ、今後も必要となる知識や、企業職員としてコスト意識と高い意欲を持って時代の変化に対応できる職員を育成するため、職場研修や現場指導などを組合せ、取組を実施します。今まで経験を通して培った高度で専門的な管理技術のデータベース化やマニュアル等を適切に作成、管理することで業務の手順を可視化し、組織内での共有により技術の継承を確実に図ります。

また、職員は現場での知識、技能を身に着けることはもちろん、委託業者等に対してOJTなどを通して業務管理を行えるような資質を計画的に養うよう、人材育成に取り組んでいきます。

水 道

下水道

職員一人ひとりの資質の向上のため、毎年度、各課において公務員倫理などの職員研修を実施している。また、主に上下水道維持管理職員を育成するため、職員と岐阜市指定管工事協同組合の組合員を対象に、上下水道維持管理や災害時の給水活動など研修会を開催している。上下水道事業の更なるサービス向上と、重要なライフラインである上下水道を維持管理していくため、今後も人材育成に取り組んでいく。

【令和 6 度実績】

◆一般研修（各 1 回）

- ・公務員倫理研修、ハラスメント防止研修、接遇研修、人権研修、個人情報保護研修、交通安全講習会、官製談合防止法研修会、DX 基礎研修、アサーティブコミュニケーション研修、コンプライアンス研修

◆技術研修（13 回）

- ・専門技術研修会（職員及び指定管工事組合員の合同研修）※維持管理課主催

イ 適正な人員配置

今後も限られた人員で安定的に事業を継続していくため、更なる効率化を目指す一方で、日常業務や知識・技能の継承、災害対応等に支障をきたさないよう適正な人員を確保していきます。

水 道

下水道

施設の老朽化への対応業務が増加するなか、業務状況の精査、効率化を行い、組織・定数規模の最適化を図ることで、定数を維持することとした。

ウ 技術・技能の継承

経験により培った高度で専門的な技能を有する職員が今後退職していくこととなり、技術力の確保が課題となっています。退職者の動向を見据えつつ、安全・安心な水道・下水道サービスを安定して提供していくため、これまで培った技術を適切に継承できるよう、能力や実績に基づく適切な職員の配置や年齢構成の適正化を図ると共に、将来を見据え若手職員の育成を図っていきます。

水 道

下水道

適正な維持管理や災害対応を確実に行うとともに、安心・安全なサービスの提供を継続するため、水道及び下水道に関する技能を確実に継承していくとともに、技能労務職のあり方を検討し、適正な職員配置を行った。

【令和6年度実績】

◆一宮市との連携事業「NOBI（のーび）プロジェクト」

- ・水質検査の相互協力：勉強会等の開催による水質検査技術の研鑽等
機器故障等を想定した机上訓練及び意見交換会を開催(7月22日、24日)
模擬訓練(2月18日)、模擬訓練の検証(3月19日)
- ・上下水道防災訓練：防災知識の向上と災害時の連携等の確認
一宮市上下水道BCP訓練に参加(11月26日)

エ 組織体制の強化

事業環境の変化に対応するため、それぞれの職員の能力や意欲が最大限に活かされるよう、組織の仕組みを整え、組織体制を充実し、強化していくことで、組織力の向上を図ります。

水 道

下水道

老朽化する施設への予防的な管理や、維持管理に必要な人材の育成と業務の見直しによる適切な専門職員の配置など適正な人員配置とすることで、今後の事業環境へのリスク対応できる組織の向上を図った。

ア IT、ICT、RPA 等を活用した事務の合理化、サービスの向上の検討

上下水道台帳を PC、タブレット等で確認できる環境の整備、施設の点検、調査、修繕等の記録をデータとして蓄積し組織内で共有し、施設の維持管理の効率化を図るなど、IT、ICT、RPA（Robotic Process Automation）等の技術の活用により、施設の効率的・効果的な維持管理や運転管理を目指すともに、市民サービスの向上を図ります。また、定型業務においても、情報技術を用いた効率化等の可能性を検討します。

水道

下水道

全庁的な取り組みとして、各種申請手続きのオンライン化を図った。また、令和 4 年度より DX の推進を図るため、上下水道事業部内にプロジェクトチームを立ち上げ、検討を進めている。

【令和 6 年度実績】

◆システム更新等

- ・タブレット端末を用いた上下水道施設の点検【令和 7 年度運用開始】
タブレット端末導入、試験運用開始
- ・給排水工事申請システムの運用【令和 8 年度運用開始予定】
導入事業者の決定、システム構築
- ・給水工事竣工図の水道台帳システムへの紐づけ【継続】
- ・下水道台帳システムによる下水管路維持管理情報の一元管理【継続】
- ・上下水道施設工事完成図書等の電子化、一元管理【継続】
- ・下水道施設・設備台帳システムの運用【継続】

◆環境整備

- ・無線 LAN 整備による会議・研修等のペーパーレス化【継続】

◆IT・ICT等取組

- ・電子契約サービスの導入【令和 7 年度運用開始】
試験運用開始
- ・上下水道広報紙「水のこえ」オンラインアンケートの実施【継続】
- ・各種申請手続きのオンライン化（109 項目）【対象拡大】

【手続き例】

- ・配水管布設申込、下水道管布設要望などの各種申請手続き
- ・下水道法に基づく公共下水道使用開始、特定施設、除害施設の設置などの各種届出手続き

基本方針④ お客様の信頼醸成 ～わかりやすく積極的な広報～

事業の財源は、料金として、お客様にご負担いただいています。このため、事業内容について丁寧に広報を実施し、説明責任を果たしていきます。

加えて、今後ますます経営環境が厳しくなることが見込まれるため、経営状況や将来の課題についても、皆様に理解していただけるよう広報に取り組んでいきます。

経営指標

達成目標の凡例 ↑：改善、上昇
→：継続、維持

指標名	策定当初	現況			R11 年度 達成目標	備考
	H30 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
情報発信回数	5 回	6 回	6 回	6 回	↑	水のこえ、 ラジオ放送
意見聴取回数	2 回	5 回	51 回	5 回	↑	上下水道モニター事業、 市民モニター等

※R5 年度は、上下水道事業に関する市民意見交換会を各自治会（44 地区）で実施

取 組

ア 積極的な情報発信

お客様に水道・下水道事業に対する理解と関心を深めていただくため、サービスに関するお知らせに留まらず、水道・下水道事業の抱える課題や将来に向けた取組等政策的な事項についても、広報紙「水のこえ」や「広報ぎふ」、ホームページ、SNS 等、様々な手段を組合せ、情報提供の充実を図ります。

水 道

下 水 道

上下水道広報紙「水のこえ」（年 2 回、市内全戸配布）やホームページなどにより、上下水道事業への理解を深めていただくため、分かりやすい情報発信に積極的に取り組んでいる。

また、悪質な訪問販売や時節の注意喚起を、ラジオ（ぎふチャン及び FM わっち）にて行った。

【令和 6 年度実績】

- ◆上下水道事業広報紙「水のこえ」 年 2 回発行
 - ・第 55 号（令和 6 年 8 月 1 日発行）、第 56 号（令和 7 年 2 月 1 日発行）
- ◆ラジオ放送
 - テーマ：「上下水道に関する悪質訪問販売」、「水道管凍結の注意喚起」
 - ・FM わっち（緊急割込放送 8 月 30 日、2 月 7 日）
 - ・ぎふチャン（10 月 25 日）
- ◆ホームページ
 - ・岐阜市上下水道事業経営戦略、岐阜市水道事業基本計画について
改定案公表・意見聴取
 - ・上下水道に関する悪質訪問販売 ほか

イ お客様の意見の聴取と事業への反映

上下水道モニター等のモニタリング制度など、お客様の声を直接聴取する場を設け、寄せられる要望や意見にしっかりと向き合い、事業の改善に努めます。

水道

下水道

上下水道モニター事業では、年2回の水道・下水道の施設見学会で意見を聴取した。市政モニターと広報紙のアンケートでは、広報紙「水のこえ」に対する意見を聴取し、事業検討や広報紙制作時の参考とし改善に努めている。

【令和6年度実績】

◆上下水道モニター事業（施設見学会及び意見聴取を実施）

テーマ：「今知っておきたい岐阜市の上下水道事業」

第1回 8月25日 鏡岩水源地 16名参加

第2回 10月20日 北部プラント 15名参加

◆「水のこえ」に対する意見聴取

市政モニター「ぎふCITYウォッチャーズ」を活用

回答数 149人／180人（回収率 82.7%）